

華誠の知的財産権ニュースレター



2021年12月 第五十六期

目次

特許

国家知識産権局、2021年1月～11月特許データ統計 2

商標

国家知識産権局、2021年1月～11月商標データ統計 3

国家知識産権局が「商標の一般的な違法判断の基準」を公布、2022年1月1日から施行 4

知的財産権

今年第1～3四半期の中国の知的財産権使用料の輸出入額はおよそ2800億元 5



公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

特許

国家知識産権局、2021年1月～11月特許データ統計

国内外別特許授権統計表 (2021年1月～11月)							
国内外別分類		発明		実用新案		意匠	
		授権件数	構成	授権件数	構成	授権件数	構成
合計	小計	645036	100%	2701164	100%	716603	100%
	職務	624095	96.8%	2373760	87.9%	440514	61.5%
	非職務	20941	3.2%	327404	12.1%	276089	38.5%
国内	小計	542916	84.2%	2694876	99.8%	700831	97.8%
	職務	523470	96.4%	2367859	87.9%	425587	60.7%
	非職務	19446	3.6%	327017	12.1%	275244	39.3%
国外	小計	102120	15.8%	6288	0.2%	15772	2.2%
	職務	100625	98.5%	5901	93.8%	14927	94.6%
	非職務	1495	1.5%	387	6.2%	845	5.4%

注：本統計表における特許授権件数はいずれも授権公告日に基づいて統計した。

国内外別有効特許統計表 (2021年11月まで)							
国内外別分類		発明		実用新案		意匠	
		有効件数	構成	有効件数	構成	有効件数	構成
合計	小計	3560149	100%	8912928	100%	2541859	100%
	職務	3447290	96.8%	8083203	90.7%	1695529	66.7%
	非職務	112859	3.2%	829725	9.3%	846330	33.3%
国内	小計	2738533	76.9%	8860237	99.4%	2414739	95.0%
	職務	2635366	96.2%	8032842	90.7%	1573077	65.1%
	非職務	103167	3.8%	827395	9.3%	841662	34.9%
国外	小計	821616	23.1%	52691	0.6%	127120	5.0%
	職務	811924	98.8%	50361	95.6%	122452	96.3%
	非職務	9692	1.2%	2330	4.4%	4668	3.7%

注：本統計表における有効な発明特許の統計データのうち、授権公告日が2020年12月31日（当日を含む）以前のものは特許権者の住所を統計の基準とし、2021年1月1日（当日を含む）以降のものは出願人の住所を統計の基準とする。

特許

PCT 特許出願受理統計表 (2021年11月)					単位：件
国内外別分類	当月合計		当年累計		
	出願件数	構成	出願件数	構成	
合計	6833	100%	64075	100%	
国内	6424	94.0%	59419	92.7%	
国外	409	6.0%	4656	7.3%	

国家知識産権局 より

商標

国家知識産権局、2021年1月～11月商標データ統計

国内外別商標登録及び有効登録件数統計表 (2021年11月)					単位：件
国内外別分類	登録		有効登録		
	当年累計	構成	件数	構成	
合計	7097380	100%	36652326	100%	
国内	6920198	97.5%	34746330	94.8%	
国外	177182	2.5%	1905996	5.2%	

注：1. 当年累計の統計期間は2020年12月16日から2021年10月15日までである。有効登録件数の統計期間は2021年10月15日までである。
2. データソースは商標局データベースであり、抽出時期は2021年10月末である。

商標の異議申立業務統計表 (2021年11月)			単位：件
項目	当月合計	当年累計	
異議申立	14869	159341	
異議裁定	15506	149899	

注：当月合計の統計期間は2021年9月16日から10月15日までである。当年累計の統計期間は2020年12月16日から2021年10月15日までである。

商 標

商標審査案件状況統計表 (2021年11月)			
			単位：件
項目	案件タイプ	当月合計	当年累計
審査案件 請求件数	拒絶査定不服審判	39706	339074
	登録不許可不服審判	491	4061
	商標登録取消不服審判	2062	14876
	無効審判	6120	61613
	合計	48405	419672
審査案件 裁定件数	拒絶査定不服審判	22613	273472
	登録不許可不服審判	388	3283
	商標登録取消不服審判	1105	11729
	無効審判	5589	52583
	合計	29697	341092
注：1. 審査案件の当月合計申立/請求件数には無効審判再審案件が 9 件含まれており、当年累計申立/請求件数には無効審判再審案件が 22 件含まれている。			
2. 審査案件の当月合計裁定件数には異議申立再審案件 8 件と無効審判再審案件 1 件が含まれており、当年累計裁定件数には異議申立再審案件 22 件と無効審判再審案件 1 件が含まれている。			

国家知識産権局 より

国家知識産権局が「商標の一般的な違法判断の基準」を公布、2022年1月1日から施行

12月16日、国家知識産権局は「商標の一般的な違法判断の基準」（以下、「基準」という）を公布し、2022年1月1日から施行する。

「基準」は合計35条であり、現行の商標の法律、法規及び部門規章に規定されている9種類の商標管理秩序に違反する違法行為について細分化した規定を行った。即ち、次の通りである。

- (1) 登録商標を使用しなければならないが使用していない場合
- (2) 商標として使用してはならない標章・表示を使用した場合
- (3) 商業活動において「馳名商標」の文字を使用した場合
- (4) 商標の被許諾者が法によりその名称と商品の原産地を明記していない場合
- (5) 登録商標、登録者の名義、住所又はその他の登録事項を自ら改変した場合
- (6) 未登録商標を登録商標と偽って使用した場合
- (7) 団体商標、証明商標の管理義務を履行していない場合
- (8) 商標印刷製作管理義務を履行していない場合
- (9) 悪意ある商標の登録出願など

国家知識産権局 より

知的財産権

今年第1～3四半期の中国の知的財産権使用料の輸出入額はおよそ 2800 億元

国家知識産権局から記者が得た情報によると、2021年1～3四半期の中国の知的財産権使用料の輸出入額は2800億元近くへのぼり、そのうち、輸出額は急速に増加し、増加幅は27%を超えており、中国の知的財産権の価値及び国際競争力の向上を十分に示している。

先ごろ世界知的所有権機関が発表した「2021年グローバル・イノベーション・インデックス報告書」における中国のランキングは12位へと浮上し、再び最高記録を塗り替え、中所得経済圏のトップをキープしており、世界で最も進歩の速い国の1つである。

また、2021年1月から10月までの全国の特許、商標質権設定の融資登記金額は2,407.7億元に達し、前年同期比50.6%増となっており、昨年通年の総額を上回った。

人民日報 より